

会議録

- | | | |
|---|----------|---|
| 1 | 会議の名称 | 令和2年度熊取町青少年問題協議会 |
| 2 | 開催日時 | 令和3年2月15日（月） |
| 3 | 開催場所 | 書面開催 |
| 4 | 議題 | 案件1．青少年の現状について 案件2．子どもを守る取組みについて 案件3．各委員の活動内容の報告及び情報交換 案件4．その他 |
| 5 | 公開・非公開の別 | 全部公開 |
| 6 | 傍聴者数 | 書面開催 |
| 7 | 審議等の概要 | |

案件1．青少年の現状について

- ・泉佐野警察署生活安全課より、青少年をめぐる犯罪等の現状について資料による書面報告
⇒ 府下の青少年による検挙補導人員は一般事件（窃盗、暴行、傷害等）特別法犯事件（児童買春・児童ポルノ法、大麻取締法等違反）ともに全体的に減少傾向ではあるが、高校生はやや増加しており、高校生が非行の中心となっている。犯罪の種類も窃盗罪、強盗罪、傷害罪や大麻取締法違反等、凶悪犯で検挙されることが多い。泉佐野警察署管内は全体的に増加している。
⇒ SNSの使用による少年の被害も多様化し増加傾向にある。被害等防止のため関係機関等と連携し、学校等で犯罪被害防止教室や非行防止教室を実施し、啓発活動を行っている。コロナ対策として動画を利用したりリモートによる教室も実施している。
- ・事務局（学校教育課）より、児童生徒の現状と課題について資料による書面報告
⇒ ①不登校の現状と課題
小学校における不登校児童数は千人率で見ても国・府ともに増加傾向であるが、熊取町は横ばいである。また中学校においては国・府より少なく推移しているものの増加傾向である。
不登校の理由や背景は複雑多様化しており、担任を中心とした専門的な視点からの見立て等により改善に向かうケースも多くみられるが、家庭における課題が影響しているケースが目立ち、根本的な解決には家庭、保護者へのアプローチ等が必要不可欠で、学校のみでは対応が困難なケースが増えている。
⇒ ②問題行動等の現状と課題
平成30年度に大幅に増加していた小学校での暴力行為発生件数は減少、中学校では生徒間、対教師暴力の発生件数に増加傾向が見られる。喫煙は減少傾向にあるものの放課後の発生が多く、校外での問題行動の増加につながっている。また小中学校ともに万引き行為が増加し、SNSによるトラブルも発生している。
⇒ ③いじめ問題への対応について
いじめの認知については、被害児童生徒の側に立ち「いじめの芽」や「いじめの兆候」も含め、積極的認知とその解消率のアップに努めることが肝要。日頃から教育相談や様子観察を行うなどきめ細やかな対応を行い、全教職員が「いじめは絶対に許さない」という姿勢で取り組んでいきたい。

小中学校においては、定期的なアンケート調査による実態把握、状況に応じた指導を行うなど、児童生徒の人権感覚を磨き、倫理観や他者への思いやりを身につける取組みを継続して実施している。

また、平成30年2月策定の「熊取町いじめ防止基本方針」の趣旨に則り、取組みを推進するとともに、各校作成の「いじめ防止基本方針」を毎年見直し、各校のいじめ対策委員会を中核として、専門家や外部人材等を活用した取組みを推進していく。

いずれの課題への対応においても、生徒指導体制の充実とともに地域や町内外の関係機関との連携を更に深めていきたい。

案件2. 子どもを守る取組みについて

・熊取安全パトロール隊より、活動を資料による書面報告

⇒ 地域住民が求める「安全・安心なまちづくり」を基本理念として、パトロールや登下校時の見守りを実施し、不審者や不審車両の発見に努め、児童の安全確保を最優先している。
⇒ 青少年の健全育成に向けて、集団で喫煙する等の問題行動にも対応するべく、巡回指導を行っている。

○ パトロールはボランティアの方も含め10名の隊員により、車両2台に分乗し、5パターンの勤務時間体制で、管内を北部（21地区）・南部（18地区）の2コースに分けて行っている。

2台合わせて1日約100km近くを走行し、町内全域を警戒している。

・事務局（生涯学習推進課）より、子どもを守る取組みについて資料による書面報告

⇒ 子どもたちの登下校等の安全を見守るボランティア活動「子ども見まもり隊」においては2月末現在、227名の方にご登録いただき、日常生活の様々な活動を登下校時に合わせていただく「ながら見守り」活動や通学時の注意箇所を記載した「安全マップ」の作成等にご協力いただいている。

⇒ 子どもの安全・安心な居場所づくりを目的とした「くまとり元気広場」、子どもたちの安全を見守る毎月8日の「子ども安全デー」や子ども達がトラブルに巻き込まれそうになったときに助けを求めて駆け込むことができる「こども110番の家」等、さまざまな取組みを実施している。

案件3. 各委員の活動内容報告及び情報提供

・熊取町青少年指導員連絡協議会より、青指協だより「きぼう」の提供

・熊取町民生委員児童委員協議会より、①～③の提供

①「民生委員・児童委員、主任児童委員の活動について」

②「こんにちは 民生委員・児童委員です」

③「くまとり民児協だより」

| | | | |
|---|-------|----------------------------------|---|
| 8 | 会議の情報 | 根拠法令等 設置期間 所轄事項 委員数 | 地方青少年問題協議会法 昭和49年6月21日～ 青少年の指導、育成、保護及び矯正に携わる機関及び団体等の有機的統一を図り、連携してこれらが総合的対策を樹立するとともに、青少年の健全育成を図る。 19人 |
| 9 | 担当課 | 生涯学習推進課 | |